



まち歩きで健康×観光の仕組みづくり

- ①まち歩きと暮らしと住まいをテーマにした民間運営の地元情報誌刊行
- ②万歩計や携帯アプリで歩行数をカウントすることで、歩行数に応じた特典を飲食店等で受けられる仕組みづくり及び協賛店募集



- ③早島公園の頂上からの景色を楽しむザイルクライミング設置
- ④山川池親水公園の水辺の景色を楽しむザイルクライミング設置
- ⑤ふれあいの森公園の指定管理者制度導入に向けた駐車場ゲート設置

注：本事業はウイズコロナの新しい生活スタイル、マイクロツーリズム（地域内観光）の考えに沿った事業ですが、併せて感染防止の取り組みを行っていきます。

歩いて暮らせる魅力あるまちづくり

内閣総理大臣認定 早島町地域再生計画

地域再生計画とは

地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出といった地域活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、国の支援を得ながら町が自主的、自立的な取り組みを進めるものです。
地域再生計画に認定された事業には、国からソフト事業で100%、ハード事業で63.5%の財政支援（交付金）が受けられます。
それに加えて企業版ふるさと納税（寄付金）を受け入れて財源とすることも可能となります。
事業には具体的な数値目標を設定し、効果検証を行い、個々の事業で収益を得られる仕組みを作ること、将来は交付金に頼らずに自立できることが求められています。

歩いて暮らせる魅力あるまちづくり

公共交通の結節点である早島駅が名実ともに地域再生の拠点となるためには、バリアフリー化（広報はやしま1月号でお知らせ）と併せて、JRの運行本数を将来にわたって確保することが不可欠です。このため、観光による来町者の増加を目指し、早島町が「歩いて暮らせる魅力あるまち」であることをPRするソフト事業と、公共交通で来町したくなるまち歩き拠点の魅力UPを行うハード事業を一体的に、令和2年度から6年度（5か年）で実施予定です。
休日は近隣都市の大型商業施設で過ごすという

人にも、町内で過ごすという選択肢を加えていただけよう、町の魅力を高め、まち歩き拠点をはじめとする飲食店や小売店等、町全体での経済活動を盛んにすることを最終目標としています。
なお、取り組みの達成度を示す具体的指標として、来町者の増減は「早島駅」の乗降客数、飲食店への経済効果は「まち歩きの拠点」いかしの舎の年間売上高、町全体の経済活動の活性化は「空家バンク」物件登録数を設定しており、国に毎年度報告することが条件となっています。

令和3年度予定事業

令和3年度は、令和2年度事業で実施した仕組みづくりが生かせるよう、まち歩き拠点を活用したイベントの実施、まち歩き及びまち歩き拠点のPR、ふれあいの森公園キャンプ場の魅力UP事業を予定しています。



【事業統括】総合政策監・理事（長坂 問）0066・482・006111